

矢吹町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県 矢吹町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平 成 7 年 4 月 1 日	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	31.8人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	阿武隈川上流流域下水道県中処理区に所属		
処 理 場 数	なし(郡山市日和田町の処理場(県中浄化センター)で処理)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	昭和51年3月 阿武隈川流域下水道事業へ加入同意 平成20年4月 使用料料金徴収等民間委託開始(シルバー人材センター)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料1,452円に超過使用料を加えた額を、使用料として徴収する。 超過使用料の額は、10㎡を超え20㎡までの部分は154円、20㎡を超え50㎡までの部分は165円、50㎡を超え100㎡までの部分は176円、100㎡を超える部分は187円とする。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場については1㎡当たり47円とする。						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,992	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,561	円
	令和4年度	2,992	円		令和4年度	3,088	円
	令和5年度	2,992	円		令和5年度	3,052	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課(業務係、上下水道係)において、水道事業会計および下水道事業会計(公共下水道、農業集落排水)を運営している。 職員数(令和6年4月1日現在):11名(課長1名、専門監1名、副課長1名、業務係2名、上下水道係3名、会計年度任用職員3名)
事業運営組織	上下水道課(業務係、上下水道係)において、水道事業会計および下水道事業会計(公共下水道、農業集落排水)、一般会計(合併浄化槽事業)を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成20年4月より使用料料金徴収等の民間委託(シルバー人材センター)を開始した。
	イ 指定管理者制度	策定時点においては実施なし。
	ウ PPP・PFI	策定時点においては実施なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	策定時点においては実施なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	策定時点においては実施なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

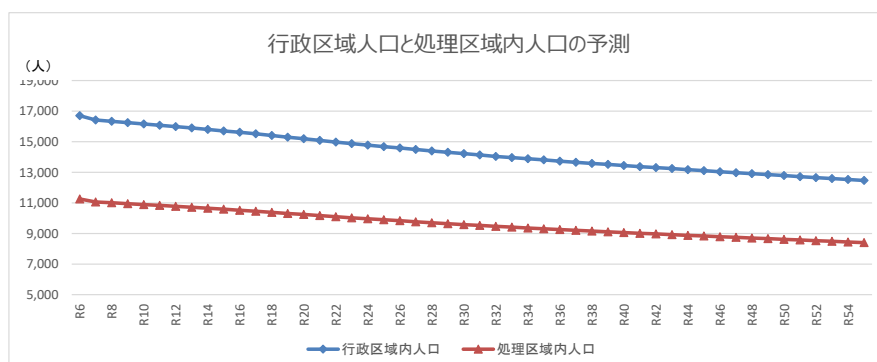
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1のとおり(令和5年度決算により作成)

2. 将来の事業環境

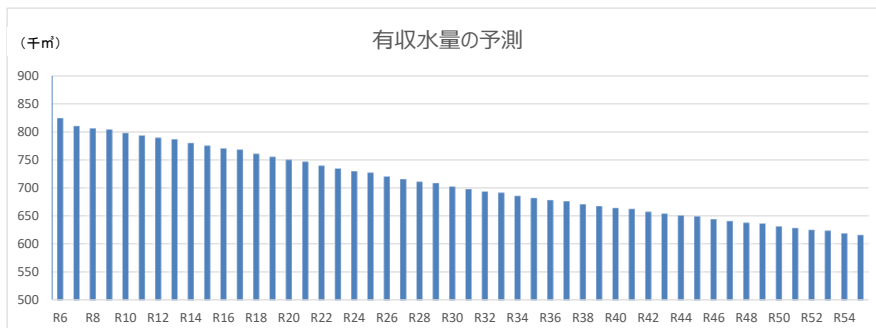
(1) 処理区域内人口の予測

令和5年度末の行政区域内人口は、16,877人、処理区域内人口は11,375人で普及率は67%となっている。行政区域内人口は今後も減少が見込まれ、それに伴って処理区域内人口も減少する見込みである。本町の行政区域内人口は令和16年度には15,611人に減少する見込みであり、その予測等を基にして、令和16年度の処理区域内人口は10,522人と見込んでいる。



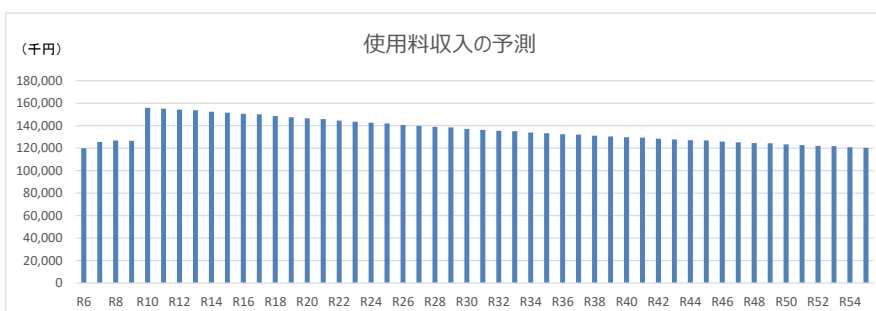
(2) 有収水量の予測

有収水量は、令和6年度からの処理区域内人口の減少率を令和6年度の有収水量に乗じて算出している。
有収水量は、令和5年度の段階で835千 m^3 であるが、計画期間の最終年度である令和16年度には給水人口の減少にともなって770千 m^3 に減少する見込みである。また、50年先の令和55年度には615千 m^3 まで減少する見込みである。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、有収水量に供給単価を乗じて算出している。
将来的に流域下水道維持管理負担金の値上げが見込まれることから、本経営戦略では、令和10年度に使用料の改定を見込んでいる。
計画期間の最終年度である令和16年度において、150,600千円、50年先の令和55年度においては120,258千円を見込んでいる。
なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分を使用料収入の見通しに含めている。



(4) 施設の見通し

認可区域内の未普及箇所等の整備に努め、また、既存施設については長寿命化計画に基づき、管路、マンホールポンプ等の更新を行い健全化および強じん化に取り組む。
一部の農業集落排水処理区を公共下水道へ編入し維持管理経費の削減を図る。

(5) 組織の見通し

下水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、今後見込まれる施設整備の事業量を勘案の上、現状の組織体制を維持していくことを前提として下水道に精通した職員の育成と組織力の強化に取り組む。

3. 経営の基本方針

- ・公共下水道の普及促進を図り、居住環境の向上と自然環境の保全に努める。
- ・施設整備、機器類更新、管路更新を行い災害に強い下水道施設の構築に努める。
- ・公共下水道施設の適切な維持管理により施設の長寿命化を図り、健全な事業運営に努める。
- ・公共下水道事業の長期的経営を見据えた使用料の改定を検討する。
- ・下水道全体における将来的な維持管理費の低減を目指し、公共下水道と農業集落排水の接続を検討する。
- ・維持管理費の縮減を図るため、有収率向上の対策を講じる。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に未普及箇所公共下水道整備及び老朽化した下水道施設の更新に取り組む。また、持続可能な事業運営を推進し、流域下水道による広域的で共同的な取組みを通して経費節減を図る。
-----	---

・施設・設備の更新事業等の投資の平準化

整備事業については、優先順位を踏まえ整備エリアを計画した「矢吹町10年概成アクションプラン」で計画された施設整備事業費を計上している。更新についても、同アクションプランで計画しているストックマネジメント計画による改築・修繕事業費を計上している。

施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図るため、ストックマネジメント計画の策定とそれに基づく点検・調査、改築等を実施する。

地域の実情に合った整備や費用対効果を充分踏まえ、地域にとって最も効率的な污水处理手法の選択に努める。また、道路建設や民間開発等との同時施工により、コストを縮減する。

収支計画の策定にあたっては、一部の農業集落排水処理区を公共下水道に編入する取組みを反映させている。

災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け重要施設に接続する上下水道管路等について、今後、概ね20年間で耐震化を図る取組みを反映させている。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業収入および基準内繰入れによる持続可能な下水道事業の経営を目指す。企業債残高については世代間負担の公平性を考慮した上で、残高の逓減を図る。
-----	--

・財源の積算の考え方

使用料収入：現在の使用料単価に、将来の有収水量見込みを乗じて試算。将来の有収水量については、投資計画に伴う未普及区域への管渠整備による増加と、「矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」における人口減少率に基づき推計した。なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分を使用料収入の見通しに含めている。

企業債：企業債残高および一人当たり残高が大幅に増加しない範囲での新規借入額を試算。

繰入金：地方公営企業繰入金制度に基づき、主に普及特別対策分、特別措置分、臨時措置分、特例措置分、公営企業法適用債の元利償還金について繰出基準額に基づき算出。

加えて、人件費及び減価償却費の一部相当額を基準外として繰入。

国庫補助金：10年アクションプラン及びストックマネジメント計画による整備事業費につき40%の国庫補助を仮定。

なお、使用料算定に関しては令和10年度に改定を行う見込みで算出している。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・営業費用および営業外費用の積算の考え方

維持管理費

1)人件費：職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき試算。

2)修繕費：管路及びポンプ場等における修繕費を、過年度実績に基づき試算。

3)薬品費：污水处理及び水質検査に要する薬品購入費を、過年度実績に基づき試算。

4)流域下水道管理運営費負担金：令和9年度に値上げを仮定して計上。

5)その他：過年度実績に基づき計上

なお、農業集落排水事業のうち、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分を維持管理費の見通しに含めている。

支払利息

企業債利息について既往債および新たに発行を見込む企業債の利息額を計上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	地域の特性や今後の人口動向、および費用対効果を踏まえ、合併処理浄化槽を含め地域にとって最も効率的な汚水処理手法の選択を行う。
投資の平準化に関する事項	既存下水道管路を維持するため、老朽箇所を特定し計画的に更新する。また、災害に強い下水道施設の構築に向け計画的に耐震化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
その他の取組	固定資産の管理適正化を図り現況を適切に把握するとともに、必要に応じた設備投資に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後、県中流域下水道維持管理負担金の単価改正が見込まれることから、令和10年度に改定を行う見込みで算出している。
資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	今後も経費節減に努めるとともに、財源確保の対策を講じる。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	先進団体の事例を参考にしながら、積極的な活用を検討する。
職員給与費に関する事項	職員数適正化計画に基づき適切な人員配置をおこない、徹底した効率化・適正化を図る。
動力費に関する事項	施設の廃止に伴う電力量の削減等を加味するとともに、徹底した効率化・適正化を図っていく。
薬品費に関する事項	人口減少に伴う処理水量の減少などを踏まえるとともに、処理技術の向上を図り、薬品費の最適化に努める。
修繕費に関する事項	施設の長寿命化対策による点検および修繕の増加を加味し、徹底した効率化・適正化を図る。
委託費に関する事項	各種委託先、委託料につき継続的なモニタリングを行い、徹底した効率化・適正化を図る。
その他の取組	その他の経費全般についても、徹底した効率化・適正化を図り、継続的な縮減活動を積極的に推進する。

5. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水使用料の在り方を検討し、審議会を開催し、改定の有無を検討していきます。
令和7年度から令和16年度までの経営戦略期間において経費回収率の向上を図り、令和10年度に経費回収率85%を目標としております。

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略改定	●					●				
使用料改定				●						
使用料改定の検討	●	●	●		●	●	●	●	●	●
経費回収率の向上	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクル(計画～実行～評価～改善)の考え方を活用し、毎年度進捗管理を行うとともに、直近の予算や決算に基づき、将来の投資・財政計画の見直しを確認し、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

福島県 矢吹町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	60.16	67.42	65.11	2,992

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,944	60.40	280.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
11,379	3.70	3,075.41

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を上回っており、黒字を確保しているが、収益の大部分を一般会計からの繰入に頼っている状況である。

②該当なし

③流動比率：前年度に続き100%を大きく下回り、類似団体と比較しても低い水準であるが、企業債償還や維持管理費の一部を一般会計からの繰入れにより対応している。維持管理費の削減や使用料の改定の検討が必要がある。

④企業債残高対事業規模比率：全国平均・類似団体と比較して大幅に低い水準である。企業債残高は毎年減少しているが、今後も農業集落排水との統合や改築更新工事を予定しているため、同様に推移していくと思われる。

⑤経費回収率：100%を下回っており、全国平均・類似団体と比較しても低い水準である。維持管理費の削減や使用料の改定による適正な使用料確保が必要である。

⑥污水处理原価：全国平均・類似団体と比較し高い水準であり、不明水対策を行い維持管理費を削減しつつ接続率を高め、有収率を向上させる必要がある。

⑦該当なし

⑧水洗化率：全国平均・類似団体を下回り、令和4年度と比較しても微減となったことから、今後も引き続き接続率の向上に取り組む必要がある。

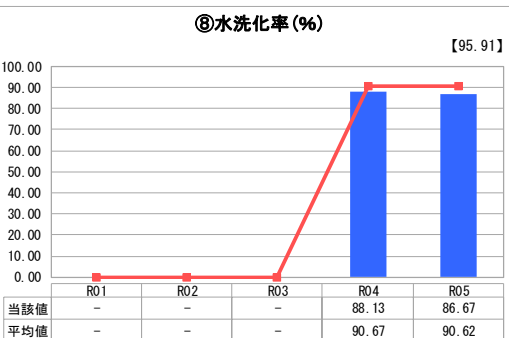
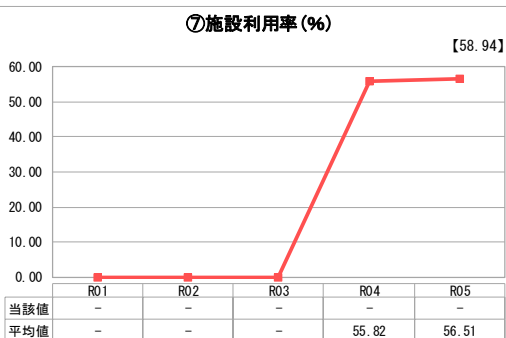
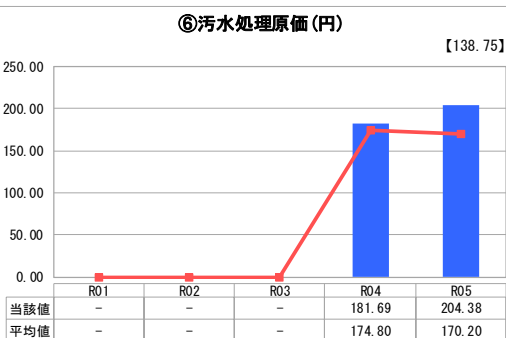
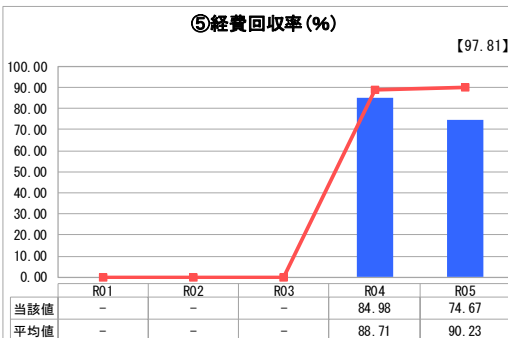
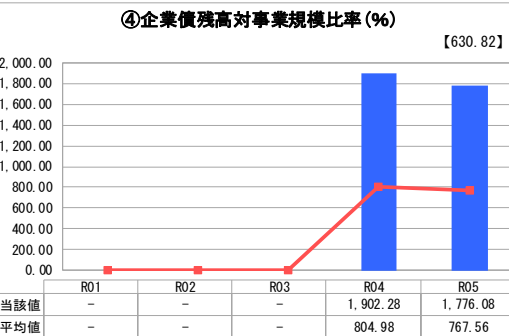
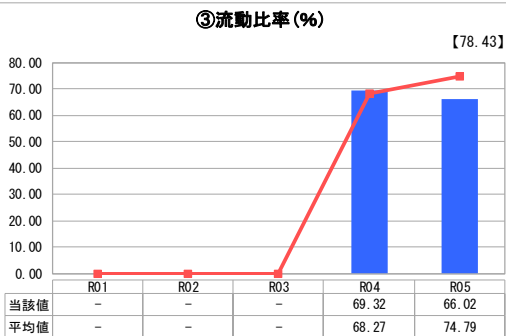
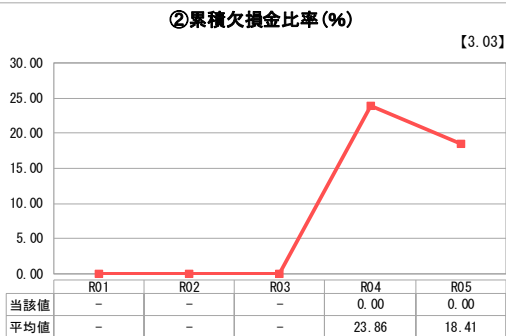
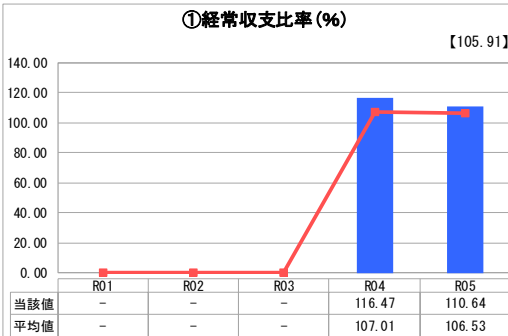
2. 老朽化の状況について

公共下水道の供用開始から約30年経過しており、他自治体同様老朽化が進行している状況である。今後も引き続きストックマネジメント計画に基づき適切な老朽化対策を実施する。

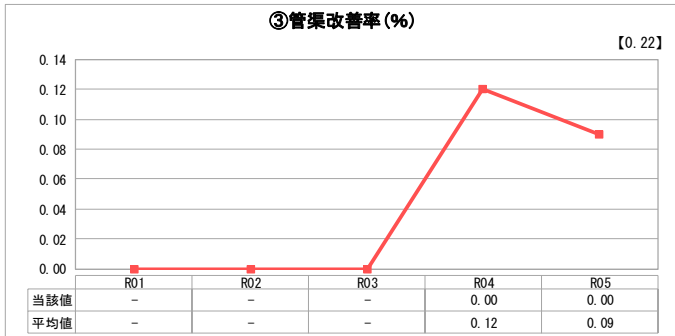
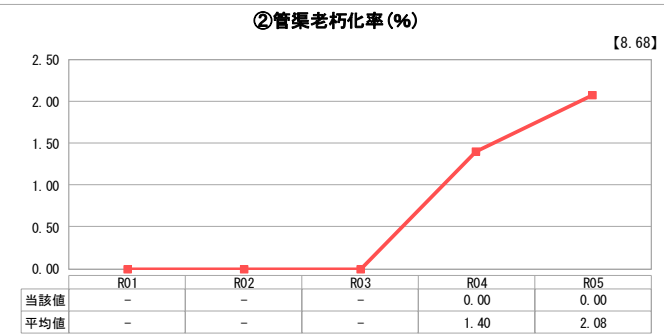
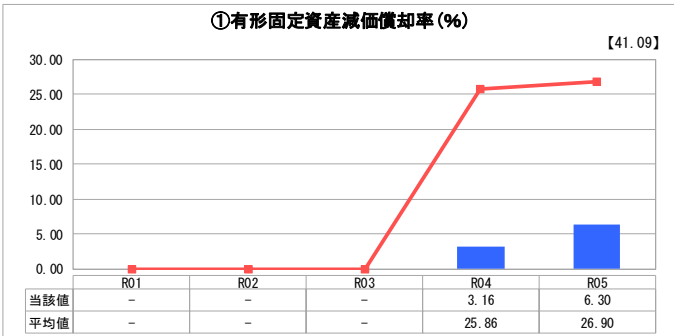
全体総括

今後、老朽化に伴う施設更新費用が増加する一方、人口減少等による使用料収入の減少が見込まれ、厳しい事業運営が予想される。今年度中に経営戦略の改定を予定しており、財政状況・資産状況を適切に把握し、その結果に基づき、必要に応じて使用料の改定に向け検討を進めていき、経営改善に向けた取組みを実施していきたい。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分			(決 算)	(決 算) 見 込											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	127,503	120,028	125,483	126,921	126,603	156,003	155,187	154,376	153,871	152,531	151,617	150,709	
		(1) 料 金 収 入	127,394	120,000	125,455	126,812	126,494	155,894	155,078	154,267	153,762	152,422	151,508	150,600	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	109	28	28	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
		2. 営 業 外 収 益	325,475	311,102	272,508	309,568	311,022	313,431	313,872	305,988	305,001	302,863	299,316	293,868	
		(1) 補 助 金	220,174	206,472	167,000	182,406	183,437	174,777	175,297	170,452	170,535	170,592	169,417	166,844	
		他 会 計 補 助 金	203,274	198,172	167,000	182,406	183,437	174,777	175,297	170,452	170,535	170,592	169,417	166,844	
		そ の 他 補 助 金	16,900	8,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	105,248	104,628	105,506	127,109	127,532	138,601	138,522	135,483	134,413	132,218	129,845	126,972	
		(3) そ の 他	53	2	2	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
		収 入 計 (C)	452,978	431,130	397,991	436,489	437,625	469,434	469,059	460,364	458,872	455,395	450,933	444,577	
	収 支	1. 営 業 費 用	380,327	395,467	362,368	395,246	399,683	429,938	434,032	429,205	432,682	436,126	437,771	437,217	
		(1) 職 員 給 与 費	36,532	42,336	28,220	23,446	23,680	24,931	25,181	25,433	25,687	25,944	26,203	26,465	
		基 本 給 付 給 付 費	20,057	20,546	14,113	12,859	12,987	13,658	13,795	13,933	14,072	14,213	14,355	14,498	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	16,475	21,790	14,107	10,587	10,693	11,273	11,386	11,500	11,615	11,731	11,848	11,967	
		(2) 経 費	134,068	139,920	118,995	136,109	138,831	148,794	151,769	154,805	157,901	161,059	164,280	167,566	
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		修 繕 費	5,948	12,000	12,000	2,803	2,859	3,558	3,629	3,701	3,775	3,851	3,928	4,006	
		材 料 費	294	300	300	191	195	199	203	207	211	215	220	224	
		そ の 他	127,826	127,620	106,695	133,115	135,777	145,037	147,938	150,897	153,915	156,993	160,133	163,335	
		(3) 減 価 償 却 費	209,727	213,211	215,153	235,691	237,171	256,213	257,081	248,967	249,095	249,123	247,288	243,186	
		2. 営 業 外 費 用	29,102	26,754	26,128	21,260	19,074	17,264	15,579	14,040	12,995	12,070	11,293	10,567	
		(1) 支 払 利 息	29,102	26,754	26,128	21,260	19,074	17,264	15,579	14,040	12,995	12,070	11,293	10,567	
		(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		支 出 計 (D)	409,429	422,221	388,496	416,506	418,757	447,202	449,610	443,244	445,677	448,197	449,064	447,783	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	43,549	8,909	9,495	19,983	18,868	22,232	19,449	17,120	13,194	7,198	1,869	△ 3,206	
特 別 利 益 (F)	5,959	3,000	3,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	1,008	500	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	4,951	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			48,500	11,409	11,995	19,983	18,868	22,232	19,449	17,120	13,194	7,198	1,869	△ 3,206	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			101,197	112,606	124,601	144,584	163,452	185,683	205,132	222,252	235,446	242,644	244,513	241,307	
流 動	資 産 (J)		301,071	303,565	373,808	412,494	428,562	468,437	493,634	524,238	545,079	565,639	581,293	597,685	
	う ち 未 収 金	46,555	43,853	45,846	46,342	46,226	56,970	56,672	56,375	56,191	55,701	55,367	55,035		
流 動	負 債 (K)		456,016	431,412	410,258	372,151	345,287	330,151	300,058	272,231	243,044	221,666	205,942	195,296	
	う ち 建 設 改 良 費 分	233,155	220,650	209,898	190,530	176,877	169,184	153,888	139,745	124,911	114,045	106,054	100,643		
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	225,581	213,482	203,080	184,341	171,131	163,688	148,889	135,206	120,853	110,341	102,609	97,373		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			127,503	120,028	125,483	126,921	126,603	156,003	155,187	154,376	153,871	152,531	151,617	150,709	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企 業 債	112,200	135,100	228,100	158,000	115,000	108,000	80,500	104,500	76,000	60,000	45,500	48,500
	うち資本費平準化債	44,400	56,400	166,600	100,000	60,000	60,000	40,000	40,000	20,000	10,000	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	8,669	8,247	7,486	6,949	6,647	6,046	5,490	4,908	4,481	4,167
	3. 他 会 計 補 助 金	26,547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	22,395	42,097	39,004	15,225	13,820	12,829	12,271	11,162	10,136	9,060	8,272	7,692
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	34,303	42,850	48,180	46,400	44,000	38,400	32,400	51,600	44,800	40,000	36,400	38,800
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	4,786	10,585	0	3,480	3,300	2,880	2,430	3,870	3,360	3,000	2,730	2,910
	9. そ の 他	0	0	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	計 (A)	200,231	230,632	323,999	231,397	183,651	169,104	134,294	177,224	139,832	117,013	97,428	102,115
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	200,231	230,632	323,999	231,397	183,651	169,104	134,294	177,224	139,832	117,013	97,428	102,115
	1. 建 設 改 良 費	92,645	116,919	161,500	116,000	110,000	96,000	81,000	129,000	112,000	100,000	91,000	97,000
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	243,915	233,155	220,650	209,898	190,530	176,877	169,184	153,888	139,745	124,911	114,045	106,054
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	336,560	350,074	382,150	325,898	300,530	272,877	250,184	282,888	251,745	224,911	205,045	203,054
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		136,329	119,442	58,151	94,501	116,879	103,772	115,890	105,665	111,913	107,897	107,617	100,939
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	136,329	108,583	51,399	89,879	112,440	99,968	112,812	99,999	107,035	103,543	103,658	96,616
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	8,915	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	1,944	6,752	4,623	4,440	3,804	3,078	5,666	4,878	4,354	3,959	4,323
計 (F)		136,329	119,442	58,151	94,501	116,879	103,772	115,890	105,665	111,913	107,897	107,617	100,939
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		2,264,554	2,166,499	2,173,949	2,122,051	2,046,521	1,977,644	1,888,961	1,839,572	1,775,827	1,710,916	1,642,371	1,584,817

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		203,274	198,172	167,000	182,406	183,437	174,777	175,297	170,452	170,535	170,592	169,417	166,844
	うち基準内繰入金	203,274	198,172	167,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金	0	0	0	180,406	181,437	172,777	173,297	168,452	168,535	168,592	167,417	164,844
資本的収支分		48,942	42,097	39,004	15,225	13,820	12,829	12,271	11,162	10,136	9,060	8,272	7,692
	うち基準内繰入金	22,395	42,097	39,004	15,225	13,820	12,829	12,271	11,162	10,136	9,060	8,272	7,692
	うち基準外繰入金	26,547	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		252,216	240,269	206,004	197,631	197,257	187,607	187,569	181,614	180,671	179,652	177,689	174,536

原価計算表

供用開始年月日 平成 7 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 11,748人
 計算期間 自 令和 9 年 4 月
 至 令和 14 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A) (R9～R13年度の平均)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 127,394	千円 149,099	千円	千円 149,099
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	109	109		109
合 計	127,503	149,208	0	149,208

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
営業費用	職員給与費	千円 20,057	千円 13,689	千円 13,689
	退職給付費	0	0	0
	その他	16,475	11,293	11,293
	動力費	0	0	0
	修繕費	5,948	3,504	3,504
	材料費	294	203	
	その他	127,826	146,713	2,000 144,713
	減価償却費	209,727	249,705	74,912 174,794
小 計	380,327	425,108	76,912	348,196
営業外費用	支払利息	29,102	15,790	15,790
	その他	0	0	0
営業外費用計	29,102	15,790	0	15,790
特別損失	1,008	0		
支 出 計	410,437	440,898	76,912	363,987

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	363,987

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 0.41$$

<使用料水準についての説明>

計画期間において流域下水道維持管理負担金の値上げが見込まれることから、本経営戦略では、令和10年度に使用料の改定を見込んでいる。
 また、令和8年度に大和久地区、令和10年度に三城目地区を公共下水道事業に統合予定であることから、統合予定の農業集落排水事業分の収入と経費は上記の原価計算表には含めている。
 将来的に人口減少に伴う使用料収入の低下が見込まれ、令和10年度の使用料改定を見込んだうえでも、使用料対象経費の全てを賄えない状況である。
 今後、経営戦略の改定時に将来の投資財政計画を見直し、合わせて使用料改定の検討を実施し、経費回収率の向上に努めていく。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。